

## 松本市内のゆうパック広域配達の見直しについて

### 1 概要

松本市内のゆうパック広域配達は、松本南局において平成12年から実施してきましたが、お客さまからの不在留置受取に不都合、松本局区内の転居状況の確認ができない等の問題があることから、お客さまサービス向上のため、松本局区内のゆうパック配達を松本局で実施することとし、また、この実施に向けた準備を行うことにする。

### 2 主な準備（検討）事項

- (1) 松本局における配達方法
- (2) 要員処置
- (3) レイアウト（構内、局内）
- (4) 運送施設の見直し
- (5) 備品・消耗品の配備
- (6) 社員研修
- (7) 受託者対応 等

### 3 実施予定

#### (1) 併配実施

平成24年12月1日（土）

なお、対象のゆうパックは、松本南局において抜取り、下2及び下3号便で松本局へ送付する。

おって、休配日は、松本南局において全てのゆうパックを配達する。

#### (2) 本格実施（予定）

平成25年3月1日（金）

なお、本格実施に当たっての前記2に上げる主な準備事項については、決定次第改めて説明する。